

## 甲斐市教育委員会第4回定例会議事録

- 1 日 時 令和元年7月31日(水)午前9時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午前9時30分
- 4 出席者 【教育長】三澤宏教育長  
【委員】柳本博美職務代理者 中込正久委員  
長田明美委員 小林啓子委員  
【説明員】樋口充教育部長 加藤文雄教育総務課長  
興石信学校教育課長 飯沼秀司生涯学習文化課長  
山岡広司スポーツ振興課長 保坂和也図書館長  
小山田拓也学校教育指導監 窪田美世学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 名取藤吾教育総務係長 柴崎唯教育総務係員
- 7 前回議事録の承認 令和元年度 第3回定例会議事録 及び  
令和元年度 第1回臨時会会議録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題  
第1号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について  
第2号 小学校教科書採択について
- 10 その他  
(1) 令和元年度地教委学校訪問の意見集約について  
(2) 甲斐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について  
(3) 「愛のパトロール」について  
(4) 第72回山梨県体育祭りについて  
(5) 蔵書点検の結果について  
(6) 8月の行事予定について
- 11 閉 会 午前11時00分

○開 会

事務局 開会を宣する。

## ○あいさつ

### 委員

ユニークな学級運営をしているという、とても楽しい先生のお話を聞く機会がありましたので、紹介させていただきます。東京学芸大学附属世田谷小学校の沼田先生という男性ですが、子どもたちのやる気を引き出す仕掛けづくりに力を注いでいる先生です。この先生を一躍有名にしたエピソードが、6年生の卒業遠足で、どこへ行きたいかということ子どもたちに投げかけていたところ、子どもたちは「帝国ホテルで食事をしてリムジンに乗って学校に帰りたい」という案を出したそうです。先生は子どもたちにどうすればそれを実現できるのか考えようと投げかけました。子どもたちがコンテストへ自分の作品を出品したり、いろいろな賞金が獲得できるようなものへ応募したりしてお金を貯めて、最終的には「帝国ホテルで食事をしてリムジンに乗って学校に帰る」ということを本当に実現させたそうです。

この先生が夏休みの過ごし方についてお話をされていてそれも面白かったのですが、あるアンケートによると、自由研究は親が8割手伝って完成させているというデータがあるそうです。沼田先生は子どもたちに「自由研究とは一つの事を深く考えて、自分で実験をしたり調べたりしてまとめることだよ」という話をしたそうです。すると、ある女の子が「究極の卵焼きを作る」というテーマを考え、それを進めるにあたり、おばあちゃんの卵焼きを真似ればおいしい卵焼きができるという仮説を立てて自分で検証したそうです。そして最後には家族がそれぞれ自分の一番おいしいと思う卵焼きを作り、近所の人に食べてもらって点数を付け、結果的に本人は2位になったそうですが、それを自由研究としてまとめ、その家族は夏休みが終わるころには全員が卵焼きを作るのが上手になっていたというエピソードでした。

また、地域について調べるというのも先生が調べなさいと言うのではなく、「君を〇〇県の観光大使に任命するから、そうなったつもりで調べてごらん」という話をすると、子どもはやる気スイッチが入って自分が興味を持った件について徹底的に掘り下げて調べたそうです。先生はその自由研究をその県の知事へ「私のクラスの子どもがこんな風に〇〇県のことをまとめました。」と送ったところ、その知事から「正式に観光大

使に任命させていただきます。」という返事が来たというエピソードもありました。

また、夏休みというどうしてもゲーム三昧になってしまうという心配もあるのですがそれについては、子どもに自分で「ゲーム使用申請書」というものを作らせて「なぜゲームがしたいのか」「ゲームをするための条件」「ゲームをする時間帯」等を書かせたものを親に提出し、申請を出すというように、親が制限するのではなく子どもに自発的に制限を作らせるのはどうですかという話をしていました。

甲斐市でも夏休みが始まり、子どもがそれぞれ家庭に帰り親子で向き合ったり、一緒に過ごす時間が多くなると思います。ぜひ夏休みの間に子どもたちが自己肯定感をたっぷり感じて学校に戻ってきてくれたら良いなと思います。

## ○教育長報告

### 教育長

それでは、7月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照いただきたいと思います。主なものについてご報告申し上げます。

1日、午後から、敷島南小学校の学校訪問がありました。

2日、午前中は、敷島中学校の学校訪問がありました。

4日、午前中は、玉幡中学校の学校訪問があり、午後1時半からは、南アルプス市教育委員会会議室におきまして、令和2年度使用の小学校利用図書等に係る第2回中巨摩地区採択協議会が開催され、職務代理者と出席しました。議事内容は、採択協議会の運営、教科用図書の閲覧等でありました。

5日、午前中は、敷島北小学校の学校訪問があり、午後3時から、第1回創甲斐教育推進大綱策定会議が開催され、委員の委嘱を行い、会長には、日永龍彦山梨大学教授が、副会長には、小林一彦自治会連合会会長と立澤眞一社会教育委員長が選出されました。

議事では、計画策定の趣旨やスケジュール、現行計画の進捗状況、新たな計画の基本理念、基本目標、基本方針、施策項目等について、協議検討していただきました。その結果、「基本目標2健やかで潤いに満ちた、学びとスポーツの環境づくり」については、「潤いに満ちた」が、

イメージしにくい、わかりにくいとの意見があり、内部で検討した結果、「人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり」に変更し、次回、8月19日の第会策定会議に提案する予定です。

8日、午後からは、竜王南小学校の学校訪問でありました。

9日、午前中は、双葉中学校、午後からは、双葉西小学校の学校訪問でした。

10日、午前中、竜王西小学校の学校訪問があり、今年度の学校訪問がすべて終了しました。長い期間、ありがとうございました。また、事務局も大変お疲れ様でした。

11日、午後3時から、中巨摩学校保健会定期総会が、双葉ふれあい文化館で開催され、教育部長が出席しました。

諸報告にはありませんが、12日、午後7時から、本竜王地区自治会合同による市民対話集会在、勤労青少年ホームにおいて開催され、市長をはじめとする関係職員、教育委員会関係では、生涯学習文化課長、文化財係長、教育部長、私が出席しました。

対話集会の議題は、本竜王地区の未来展望として、空き家・空き地対策と歴史遺産について、建設課、生涯学習文化課において、説明を行い、住民から多くの質問があるなど、活発な集会となりました。

16日、午前9時半から、監査委員による平成30年度一般会計ほか各特別会計の決算審査開始式が行われ、部長以上が出席しました。審査は、7月16日から26日までの9日間の日程でありました。

17日、午後3時から、要保護児童対策地域協議会代表者会議が開催され、県の児童相談所、韮崎警察署、社会福祉協議会、人権擁護委員、民生委員、社会福祉法人、幼稚園、保育園等の代表者が出席しました。

会議では、児童相談の状況、児童虐待の現状と課題等についての報告等があり、特別講演として、「児童虐待における擁護者支援の視点」と題し、一般社団法人、権利擁護センター「ぱあとなあ山梨」の田村正人氏の講演がありました。

18日、午後1時半からは、南アルプス市教育委員会会議室におきまして、令和2年度使用の小学校利用図書等に係る第3回中巨摩地区採択協議会が開催され、職務代理者と出席しました。

すべての教科用図書について、それぞれの教科調査委員長から、調査研究の報告があり、最後に、委員会としての最も優れている教科書の表明がありました。

中巨摩のすべての小学校からの希望調査結果とは、異なる教科もありましたが、現在使用している教科書が無難であるなどの理由から希望する学校が多いとも考えられます。

いずれにしても各調査委員会にて、協議検討した結果優れているとの結論を出し、その理由も明確に説明しており、対策協議会においては、すべて調査委員会の考えと同様の意見集約を行い、採択が決定しております。この件につきましては、後ほど、詳しく説明させていただき、閲覧等を行い、本市として採択していきます。

20日、午前11時半からは、双葉東小学校において、第45回ふるさとの一夜が行われ、教育委員と出席しました。あいにくの天気でしたが、体育館では、双葉中吹奏楽部の演奏、双葉ジュニアコーラスの歌、ミニミニステージが行われ、市長も歌を披露して盛り上がりました。外では、出店も出ており、多くの児童、保護者が楽しむなど、盛大なお祭りでありました。関係者の皆様には、感謝申し上げます。

22日は、午後2時から、県の防災新館におきまして、山梨県市町村教育委員会教育長会議が開催され、出席しました。県の市川教育長は、あいさつの中で、校務支援システム、不祥事等について触れ、特に不祥事については、服務規律の徹底、教職員の胸に響くような指導をしてほしいとのお願いがありました。

会議では、県の新たな教育振興基本計画、働き方改革の取り組み状況、少人数学級、学力向上、いじめ・不登校、新学習指導要領の全面実施、教職員人事、校務支援システムの導入、やまなし文化部部活動ガイドライン、キャリアパスポート、全国学力・学習状況調査、来年4月に開校する、特別支援学校の概要、主に非行少年の立ち直り支援を目的とした「スマイルサポートプロジェクト（スマサポ）」等についての説明がありました。内容が多く、2時間近くの会議となりました。

23日、午後1時半からは、教育委員会の定例課長会議を開催し、教育委員会に提出する内容の検討を行いました。

午後3時から、竜王土地改良区の主催による水神祭が勤労青少年ホーム前で行われ、多くの関係者が出席し、五穀豊穰と災害のないことを祈願しました。

24日、午前中は、人事評価に伴う校長の自己観察書の評価面談を行い、学校教育、教職員及び、施設・設備等の管理、研修に関する今年度の具体的な目標について、教育部長と面談を行いました。

10月・11月には、面談を行い能力評価、年明けの1月から2月には、この自己観察書の自己観察記録・指導助言記録等を基に、業績評価を行います。校長は、一次評価が教育部長、二次評価が私で、教頭は、校長が1次、私が2次評価を行います。

午後1時半からは、甲府地区広域行政事務組合議会の臨時会が甲府地区消防本部で開催され、出席しました。内容は、補正予算、教育委員の任命等が審議され、生山教育長の退任により、私が後任の教育委員として同意をいただきました。そのあと、教育委員会が開催され、委員会の構成の中で、私が教育長の職務代理者に選任されました。

なお、教育委員会が関係する視聴覚ライブラリー事業は、今年度で終了するため、この甲府地区広域行政事務組合教育委員会も来年3月末で終了となります。

25日、午前・午後、校長の自己観察書の評価面談を教育部長と行いました。

26日、午後4時半からは、決算審査の修了式が行われ、部長以上が出席し、代表監査員から講評を受けました。

午後7時から、キオカック市友好交流訪米団結団式が北部公民館で開催され、教育委員会関係では、5人の中学校長、部長、私が出席しました。

今年の訪米は、7月30日から8月12日までの14日間の日程で、派遣団員は、本市在住の中学生13名、竜王北中の教職1名、本市職員2名（総務課長と総務係名取主査）の16名で構成されています。交流の目的を果たすとともに、みんなで仲良くし、いい思い出を作り、一回り大きくなった姿で帰ってくることを祈っています。

31日、午前9時半からは、現在行っています、7月の定例教育委員会

です。

長かった梅雨も明け、本格的な夏が到来しましたが、お互いに熱中症には、十分注意しまして、暑い夏を乗り切っていきましょう。

以上、私からの7月の諸報告とさせていただきます。ありがとうございました。

教育長

議題の審議に入ります前に、議題第1号「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。また、議題第2号「小学校教科書採択について」は、中巨摩地区採択協議会における共同採択であり、公平・校正な審議の確保を図るため、教科用図書採択期間の8月31日までは非公開としております。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第1号、及び議題第2号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一同

異議なし。

教育長

ご異議がありませんので議題第1号、第2号は非公開といたします。

【非公開】

教育長

非公開とした議題第1号「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」及び議題第2号「小学校教科書採択について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和元年度地教委学校訪問の意見集約について

事務局

(資料説明)

委員

日程についてですが、去年は学級会ばかり見る事となってしまうていましたが、今年はそのよりも前倒しになっていたので授業を見ることが出来て良かったです。1日1校だと16校周るのは厳しいですし、1日2校が続くとそれも大変ですので、そういった面でも今年は良かったと思います。学校の予定もあるので毎年同じようにはいきませ

んが、今年のようなペースでやっていただけると負担にならないと思います。今年は去年よりも涼しかったというのもあり、エアコンもありましたのでとても楽でした。

委員

できれば1日1校の方が良いですが、今年は学校訪問が終わった後に教育委員会を開催するなど、1日に2校行ったところが少なかったものでありがたいと思いました。

全クラスを見せていただくことで先生や子どもたちの学校での様子が把握できて、短い時間であっても頑張っているということが分かって良かったです。

学校側の意見を見ても「見ていただいてよかった」という意見も多かったのですが、大変なこともあると思いますが、そう思うことが私たちと意見が一致していて良いことだと思います。

また、学校から事前に資料を頂いていますが、変更があったためにまた資料をくださったので、同じような資料が一杯になってしまいました。学校からの意見に「当日は最新版の資料を作成し、渡すようにしている」とありますが、せっかく事前に頂いているのでほとんど同じものを2部頂かなくても良いと思いました。

教育長

資料の作り方についてはまた改善もできると思います。資料の作成時期なども検討していきたいと思っています。

委員

数値の変更などはその場で直しても良いと思います。

教育長

そうですね。少しの変更であれば、その場で訂正するだけで良いと思います。事務局の方でも検討していただきますようお願いいたします。

委員

時期が去年よりも早く、去年は中学校が丁度テスト返却の時が多かったのですが、今年は通常の授業を見ることができて良かったと思います。また、先ほどお話がありましたが、私も資料については先生方に何種類も同じものを作らせるよりも、口頭で済むものであればそれでも良いのではないかと思います。

それと、おいしい給食をいただきまして、ありがとうございました。

教育長

資料については検討していただくということと、日程的にも今年度は分散していて良かったというご意見がありましたので、また、来年度に向けては1日に2校行く日が続かないように検討していきたいと



思います。

委員

1日に2校行く場合に、学校の規模によって調整できれば良いと思います。議会の関係もありますので日程的には苦しいと思いますが、少ない学校であれば午前・午後でも授業参観のクラス数が多くなくて済むと思います。

委員

1クラスを2分で回ったところもありましたので、大きい所は午前中にしていただけると助かります。

教育長

クラス数が多いところは時間がある時に周るのが良いですね。

委員

放課後は部活もあって忙しいので中学校を午前中にしてもらえると良いと思います。これからいろいろなことを考えていけば良いと思います。

委員

学校訪問における教育長の初めのあいさつで「教育委員会は管理する立場ではなく、一緒にやっていくのだ」とおっしゃっていたのが良かったと思います。学校の管理者ではありますが、そういう姿勢ではなく、学校とともにやっていくという姿勢をはじめに伝えることが大事だと思います。教育委員も一緒になって、教育委員会は学校の味方だということを示すことが大切です。

また、全体の感想としては、山梨スタンダードみたいなものがだんだん浸透してきているように思います。小中連携についてですが、敷島の球技会が小中連携の基本なのだと思いますが、出場チームがソフトボールは2チームでした。子どもが総体の真っ最中でなかなか出てこれず、子どもの生活のリズムもありますし、チームをまとめるのも大変なのだと思います。やっていただけるところは小中連携と言わずとも小学生と中学生が一緒にやっていました。

委員

竜王地区も先日球技会があり、ソフトボールは3チームでした。私たちが学校にいたころはもっと大勢参加して学校から校長先生も来ていたのですが、今は少なくなって大変だと思います。子どもクラブのやっていることが旧三地区で異なるそうですね。市の全域で同じであればそれを目指していくことができるとは思います、難しいと思います。地域の方に審判や会場設営など様々なことにお力添えを頂くので、大変だと思います。

また、先ほどありましたが、市教委が学校を支えてより良くしていこうという考えが、学校からもありがたいという趣旨の感想をいただいています。そういった意味でも学校と市教委とで共有できているのだなと思いました。

教育長

夏の球技大会は本当に衰退しています。昔はとても盛大でした。ソフトボールはやったことが無いから出てこないのですよね。全部で何チームでしたか。

事務局

敷島は2チームで竜王が3チームです。今は昔のように固くなくて、柔らかいボールで怪我の無いようになっています。

委員

時代が変わってもそれをやっていくことに問題は無いのでしょうか。子どもクラブが無くなって育成会が出てきたりしてますが、そういった部分の見直しをしていかない限りはいつまでも解決しないですし、批判は地域へ行くと思います。少子化の中でできること、できないことをどうしていけば良いか考えていかなければなりません。県の子どもクラブ連合会がどういう位置づけで、どうなっていて、どんな事業をどんなふう子どもたちの健全育成に寄与しているのかが見えていません。

事務局

子どもクラブや育成会の事務局はそれぞれの公民館が持っていますので、公民館でもこれでは良くないという話もありましたので来年度に向けて検討していきたいと思います。

教育長

県にも話をしながら考えていかなければなりません。

委員

ソフトボールとバレーですが、今、学校ではソフトボールをやっている学校はありません。校庭でできないのです。キャッチボールすらやっていません。それをやろうとすること自体に問題があると思います。

委員

新聞の記事でドッジボールをやっているところがあるというのは見たことがあります。

委員

ドッジボールはいじめの対象になります。そういう問題もあるので。何を根拠に考えていくのかを混同してしまっていて、スポーツとして育成として何をどうしていくのかが見えていません。

委員

一時期インターネットで義務教育の中でボールのぶつけ合いをやっ

ていいのかという議論がありました。

委員

今ではメートル走も論議になります。価値はそれだけではありません。いい所もあれば悪い所もあるということを認定していかなければなりません。

教育長

手軽にできるものを検討していくということですね。

その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

## (2) 甲斐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について

事務局

(資料説明)

委員

どこまでが無償化するのですか。

事務局

10月から国の制度によって幼稚園と保育園が無償化されます。子育ての新制度により学校が扱う幼稚園の対象につきましては、新制度に未移行の幼稚園という形になり、その未移行の幼稚園の保育料、入園料を無償化するという事で、上限が月25,700円を条件に無償化の対象となります。

また、預かり保育を実施している幼稚園につきましては月額11,300円を上限に補助されます。

さらに、給食の関係でおかずやおやつなどの副食費については、所得条件、または小学校3年生以下の第3子以降がいるかどうかのどちらかの条件に当てはまった時に月額4,500円を上限に減免されます。

委員

無償という捉え方についてですが、個人で上限があるのに無償とはなりません。こういったものを含めて無償と言っているのかは言葉を濁しているようです。

事務局

完全に無償化というわけではありません。

委員

小学校も教科書だけが無償化です。高校もそうですが、どこまでが無償でどこからが有償なのか分かりません。それでは一般には伝わりません。

教育長

国としては無償だと言いたいのだと思います。

委員

条件付ですよ。行政は計算したり試算したりするのがとても大変だと思います。

教育長 10月からの開始に伴い職員の事務量が増加し、毎日残業しています。  
委員 働き方改革どころではありませんね。

事務局 8月に細かい資料と共に説明させていただきます。入園料保育料の条件を決められたものと預かり保育、そして副食費の3つが大きな事業になります。

委員 甲斐市私立幼稚園は2園が対象ですか。

事務局 甲斐市に在住している3歳から5歳児が対象になりますので、通っている幼稚園は甲斐市でも甲斐市外でも良いです。8園と国立が1つあり、全部で9園が対象となります。現行の制度は私立の幼稚園を対象としています。

教育長 制度未移行の幼稚園は全部で私立8園と国立1園で9園となります。  
その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

### (3)「愛のパトロール」について

事務局 (資料説明)

教育長 敷島と双葉は期間が長いですね。

委員 とても基本的な質問ですが、竜王・敷島・双葉という分け方は地区など無いのになぜ使っているのでしょうか。甲斐市に敷島や双葉という住所など無いのになぜ使うのでしょうか。こういったものが地区意識をずっと持たせてしまっているのではないのでしょうか。せっかく合併したのに、使いやすい分け方だからと使っていたら、この地区意識は永遠に無くならないと思います。

教育長 そうですね。いずれは解消していかなければならない問題だと思います。

事務局 それぞれの下には自治会があり、自治会の下にも小さな組織があります。それを束ねるにはこういったクッションが必要なのだと思います。

教育長 その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(4) 第72回山梨県体育祭りについて

事務局

(資料説明)

教育長

過去の成績と比べると成績が階段のように上がっています。しかし点数で見ると笛吹市と甲府市がとても高いですね。

事務局

笛吹市と甲府市はとても強いです。笛吹市が甲府市を越してしまうかもしれません。

教育長

そんなに強いのですね。確かに差が縮まっていますね。

委員

甲斐市は会場が2箇所ですね。あまり人を呼べるような施設は無いということですね。

事務局

敷島の体育館でバウンドテニスを行ったりもしますが、年によって変わるようです。

教育長

3位を守れば十分立派だと思います。

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(5) 蔵書点検の結果について

事務局

(資料説明)

教育長

不明な図書で高い本もありますが、なかなか持ち出し禁止のタグを貼り付けて機械を設置することは予算的に難しいです。

委員

この不明率については全県で多い方なのでしょうか。

事務局

少ない方だと思います。

委員

蔵書が増えているのに率が減っているというのは良いことだと思います。

教育長

たくさん持ち出されているわけではないので、お金をかけてまで機械を設置することもないと思います。

事務局

しかし、機械があれば点検する方も楽になると思います。今は1冊出してバーコードを呼んで戻すという作業を何十万冊分行っています。不明の中にはそういったものの読み落としもあり、後から出てくるものもあります。ですが、そこまでの設備投資は中々できません。

教育長

費用対効果を考えると導入は難しいです。

委員

高額図書は転売目的で持ち出されるという話はよく聞きます。以前は

2人1組で一人が持ち出してトイレの窓から外へ落として、もう一人が拾うということがあったそうです。しかし、売られたお店でも図書館の本が持ち込まれたら、図書館の印があると思うので、その図書館に連絡が来るというシステムは無いのでしょうか。

事務局 今までは連絡が来るということはありませんでした。しかし、財布を落とした場合に財布の中に図書カードがあれば警察から真っ先に図書館へ連絡が来ます。図書館なら住所と連絡先が分かるので、ご本人様と連絡を取ることができます。警察も本にそういったものがあれば真っ先に連絡を下さると思います。

委員 蔵書印が押してあると思いますが、引取り業者はそれを見ても買い取るのでしょうか。

事務局 蔵書印の部分を破ってしまうのかもしれませんがね。

教育長 自分で持っている人もいると思います。

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

#### (6) 8月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 いよいよ9月議会の一般質問が始まります。決算審査もありますので10月初めくらいの期間で議会の日程が組まれると思います。

事務局 13日、14日、15日の3日間は学校閉庁日となります。

教育長 先生たちにも積極的に休みを取ってくださいと国からも通達が来ています。

その他、ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

#### ○閉会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午前11時00分